

てんかわ

Tenkawa



天川幼稚園



天川小学校



天川中学校



洞川中学校

4

No.494

2018年4月1日発行



の国



の国



の国

ございます

メッセージをいただきました



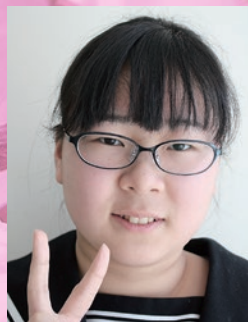
洞川中学校 新子 愛華

私は、洞中で学んだことを
いかして、人を助けるような
職業につきたいです。
そのために高校で勉強に
はげめたいと思います。



洞川中学校 井口 美衣菜

15年間、お世話になった洞川
を離れるのはとてもさびしい
です。将来、人のために
行動できるような優しい人間
になるため、頑張ろうと思います。



洞川中学校 井口 美紗希

私は高校でしっかり勉強して、
いつか海外に行きます。
洞川は離れがたいけれど、
目標のために頑張ります!!!



洞川中学校 奥村 亮太

僕は、この洞川に産まれて
たくさんの思い出を作る事が
できました。洞川を離れる
のはさみしいですが、高校に
行っても勉強に部活頑張ります



洞川中学校 山口 颯

洞川を離れることはさびしい
けど自分の決めた道を信じて
何事も諦めず努力して頑張
っていきたいと思います。

4月29日(祝・日)に 「天川村名水まつり」を開催！

「天川村名水まつり」を、恒例の4月29日（祝・日）に洞川エコミュージアムセンター周辺に於いて開催いたします。

村民の皆様に支えられ、今年は第30回目を迎えることとなりました。

当日は、親子アメノウオ釣り大会、アメノウオつかみ取り、木の枝を使ったクラフト教室、水生昆虫の観察会、野草の観察と山菜の試食会、ストーンペイント教室、ウォークラリーや星の観察会（夜の部）など、親子で楽しめる催しを開催致します。

標高820mの里はちょうど桜の季節ですので、是非、村外にお住まいの方もお待ちしております。



天川村名水まつり実行委員会
(事務局 天川村地域政策課)

小型ほほえみ号（ワンボックスカー運行）終了のお知らせ

平成29年4月1日から試験的に運行を開始した「小型ほほえみ号」はスクールバスほほえみ号の運行ではカバーしきれなかった地域の皆様の移動手段として運行をして参りましたが、ご利用者いただける方があまりにも少なかったことから、平成30年3月30日をもちまして運行を終了させていただきます。何卒、ご理解をお願い申し上げます。

平成30年春の交通安全運動が実施されます

4月6日(金)から4月15日(日)の10日間

「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～

をスローガンに春の交通安全運動が実施されます。

《運動の重点》

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 横断歩行者の保護と正しい横断

村民の皆様におかれましては、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。

天川村交通対策協議会

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

＜行政相談委員が開催する行政相談所＞

日 時：4月17日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

個人番号(マイナンバー)による届出・申請開始のお知らせ

公的年金制度では、平成30年3月5日より、各種届出・申請等に際し、原則個人番号（マイナンバー）を利用していただくことになります。

まず、個人番号を活用することは、複数の行政機関が所持する個人情報と相互に連携することが可能となり、国民が税や社会保障に関する諸手続きを行う際の負担の軽減を図ることは、番号制度導入の大きな目的とされています。

年金分野においても、個人番号を活用することにより、年金記録の適正な管理や被保険者等（受給者を含む）の住所変更などの届出省略、手続き時における住民票などの添付書類の省略を実施し、被保険者等の負担の軽減を図っていきます。

そのため、年金制度における各種届出については、原則として個人番号を記載していただくことになりますが、個人番号を持たない者（海外在住者等個人番号を有したことがない人及び個人番号の指定を受けた後に出国した人）等については、引き続き基礎年金番号による届出も行えるものとします。

なお、番号制度は、複数の行政機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であって、個人番号により一元的に個人情報の管理を行うものではないことや、年金制度の対象者すべてが個人番号を有しているものでもないことから、日本年金機構における年金情報の管理は、従来どおり基礎年金番号で行うことになります。

また、日本年金機構から被保険者宛に送付される通知は、郵便事故等で個人番号が漏えいするリスクがあること、個人番号は基礎年金番号と異なり、他機関でも使用する番号であること等の個人情報保護の観点から、個人番号で届出された場合であっても、原則として従来どおり基礎年金番号で通知を行います。

さてこれにより、年金を受給している人やこれから年金請求の手続きをされる人は、届出・諸変更等の各種手続きにマイナンバーが必要になります。

また、20歳から60歳までの被保険者の人も、資格取得届・種別変更届・国民年金保険料免除・納付猶予申請書・学生納付特例申請書等の届出について、マイナンバーを記載して届出を行うことになります。

※大和高田社会保険事務所や役場住民課の窓口で、上記の届出等手続きの際には、マイナンバーカードまたは通知カードをご持参いただきますようお願いいたします。

マイナンバーにより各種手続きを行う場合は、日本年金機構においてマイナンバー法による本人確認を行う必要があります。そのため、**①マイナンバーが正しい番号であることの確認**と**②マイナンバーを提出する者が、マイナンバーの正しい持ち主であることの確認**を以下の書類等でさせていただきます。

- ①番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し）
- ②身元（実存）確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券など）

平成30年度 村税等納期・納期限

納付月	税 目 納期限	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 険 税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	5月1日(火)			全 期			
5月	5月31日(木)		1 期 全 期				
6月	7月2日(月)	1 期 全 期					
7月	7月31日(火)		2 期		1 期	1 期	1 期
8月	8月31日(金)	2 期			2 期	2 期	2 期
9月	10月1日(月)				3 期	3 期	3 期
10月	10月31日(水)	3 期			4 期	4 期	4 期
11月	11月30日(金)				5 期	5 期	5 期
12月	12月25日(火)		3 期		6 期	6 期	6 期
1月	1月31日(木)	4 期			7 期		7 期
2月	2月28日(木)		4 期		8 期		8 期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。
 申込みは下記金融機関へ
 奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収しています。
税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないように十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

④グリーン化特例（対象基準の見直し及び適用期間の延長）

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用される軽四輪車等のグリーン化特例（軽課）について、特例の対象を見直したうえで、適用期限が2年延長されました。これにより、一定の環境性能を有する対象車両に該当する場合、初度検査年月が平成29年4月から平成30年3月までの車両については、平成30年度に限り軽自動車税が軽減され、初度検査年月が平成30年4月から平成31年3月までの車両については、平成31年度に限り軽自動車税が軽減されます。

《軽乗用車》

対象基準	軽減率
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準 +30%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準 +10%達成車	税率を概ね25%軽減

《軽貨物車》

対象基準	軽減率
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H27年度燃費基準 +35%達成車	税率を概ね50%軽減
H27年度燃費基準 +15%達成車	税率を概ね25%軽減

《軽課適用後の税率》

車種区分				標準税率 (平成27年4月1 日以降に新車登録 された車)	グリーン化特例（軽課税率） (平成30年度及び31年度のみ)		
					25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽自動車	三輪のもので総排気量が660CC以下のもの			3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
	四輪以上のもの (総排気量が660cc 以下のもの)	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
			自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
			自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

⑤原動機付自転車及び二輪の軽自動車等について

平成28年度からの原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車及び小型特殊自動車については、下表のとおりです。

車 種 区 分		平成28年度以降の 税額（年額）
原動機付 自転車	総排気量50cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー 50cc以下	3,700円
小型特殊 自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	5,900円
軽自動車	二輪のもので、総排気量125cc超250cc以下	3,600円
	その他のもの（専ら雪上を走行するもの）で総排気量660cc以下	3,600円
2輪の小型自動車で、総排気量250cc超		6,000円

お問い合わせ先：役場住民課 ☎63-0321（内線 165）

軽自動車の税率について

三輪及び四輪以上の軽自動車については、最初の新規検査の年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

①平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両から、標準税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用（新規検査から13年を経過）となるまで、下表の標準税率が適用されます。
※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき1年度分に限り税率が軽減されます。
（詳細は、次ページ④グリーン化特例参照）

②平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は、旧税率のままです。

平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両（検査証の初度検査年月が平成26年3月までのもの）は、新規検査から13年を経過するまで、下表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

③最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した車両は、下表の重課税率が平成28年度から適用されています。平成30年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査が平成17年3月31日以前のものとなります。なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

車 種 区 分				② 旧税率 (年額)	① 標準税率 (年額)	③重課税率(年額) 平成28年度から
				平成27年3月31日 以前の新车登録	平成27年4月1日 以後の新车登録	新车登録後 13年超
軽 自 動 車	三輪のもの 総排気量660cc以下			3, 1 0 0 円	3, 9 0 0 円	4, 6 0 0 円
	四輪以上のもの 総排気量660cc 以下のもの	乗 用	営業用	5, 5 0 0 円	6, 9 0 0 円	8, 2 0 0 円
			自家用	7, 2 0 0 円	1 0, 8 0 0 円	1 2, 9 0 0 円
		貨物用	営業用	3, 0 0 0 円	3, 8 0 0 円	4, 5 0 0 円
			自家用	4, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円	6, 0 0 0 円

※車検証の初度検査年月で確認してください。

※**最初の新規検査**とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けたときの検査をいいます。（実質的には、新車として販売されたときを指します。）最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証（車検証）の上部「初度検査年月」欄に記載があります。

既存木造住宅に関する取り組み

既存木造住宅耐震診断事業

◇天川村では、大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりのため第一歩として地震時において倒壊して避難路等をふさぎ避難、救助、消火等の活動の妨げとなる危険性の高い木造住宅の、耐震診断（無料診断）事業を実施しています。

耐震診断費用	・無料（診断費用全額（50,000円）を村が負担します）
対象建築物	・次の全ての要件に該当する建築物であること ①. 昭和56年以前に建築された住宅 （注）住宅：一戸建て住宅、長屋、共同住宅（店舗兼用住宅） ②. 構造：木造で在来軸組構法 ③. 延べ床面積：250平方メートル以下 ④. 階数：2階以下（地下は除く）
対象者	・原則として、上記の対象建築物を所有する方　ただし、診断結果により著しく耐震強度が無い場合、早急に耐震補強工事が可能である方。

既存木造住宅耐震改修補助事業

◇天川村では、耐震強度が不足している木造住宅の耐震改修を行う当該住宅所有者等へ補助金を交付することにより、木造住宅への耐震化対策を促進し、居住の安全と安心を確保するため耐震改修費補助事業を実施しています。

耐震改修費用	・補助額は50万円を上限とし、耐震改修工事に要する経費の23パーセントに相当する額（その額に千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。）とする。
対象建築物	・次の全ての要件に該当する建築物であること ・村内に存する木造在来軸組構法及び伝統的構法の住宅で、次に掲げる要件の全てに該当するものをいう。 - ア 昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅又は併用住宅（延べ面積の1/2以上を居住の用に供するものに限る。）であること。 - イ 地階を除く階数が2以下であること。 - ウ 耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満であり、地震に対して安全な構造とするための措置を講ずることが望ましい旨を通知された住宅であること。
対象者	・耐震診断事業を活用し、耐震診断を行っていること

お問い合わせ先：産業建設課 ☎63-0321

森林の所有・伐採には届出が必要です

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届 出 時 期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提 出 書 類	伐採及び伐採後の造林の届出書

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届 出 時 期	所有者となった日から90日以内
提 出 書 類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類（登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など) ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となるとき、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先：森林政策課 ☎63-0321（内線130, 131）

天川村地域おこし協力隊だより 20

～天川小学校児童たちとの茶豆栽培と味噌作り～

みなさん、こんにちは。地域おこし協力隊の幸家です。

新年度が始まるにあたり、この「地域おこし協力隊だより」も少し趣きを新たに各隊員のことをみなさんにもっと知ってもらえる内容にしていきたいと思います。

今号では昨年度の取り組みのひとつ、天川小学校との連携活動について報告します。

みなさん村内の学校給食で使われる味噌は、給食調理員の方による手作り味噌ってご存知ですか？私はこのことを知ったとき「天川の給食ってすごい！」「天川の子供達は恵まれているなあ」と感動しました。

そんななか自家栽培した茶豆で味噌を作られている方とご縁ができたこともあり、小学生が自分達で育てた茶豆を味噌にして給食で食べたらおもしろいなあと思うようになりました。

小学校に提案したところ3,4年生の「ふるさとに学ぶ学習」に合わせてやってみようと承諾していただき、茶豆の栽培が始まりました。



7月 気温30度の中、汗だくで苗定植。



10月 実が入ったところで味見用に少し収穫。
「めっちゃ美味しかった！」と子供達。



種まき、苗の定植、収穫、はざかけ、実の取り出しとすべての作業を子供達と行い、約9キロの茶豆を収穫することができました。

肝心のお味のほうは・・・甘みがあって味が濃くおいしい！大成功！！

すごく美味しい味噌になりそうな予感♪

11月 収穫！なんか枯れてるけど大丈夫なん？と半信半疑の子供達。



1月 乾燥後、手作業で豆を取り出す。教室もみんなもほこりまみれに…

「天川でとれる豆はおいしい」説を身をもって実感。

そして2月、給食調理員のみなさんが味噌の仕込みをしてくださいました。手間を惜しまず、子供達に安全で美味しい本物の味をと長年味噌作りを継続されている給食調理員の皆さん、本当にありがとうございます。



味噌作りは力作業。「おいしくな～れ～」とひたすら混ぜる。

秋には給食に登場します！楽しみ～

またこの取り組みを行うにあたり、たくさんの方にご協力いただきましたことこの場を借りて心より感謝申し上げます。

防災 てんかわ

第63回

◆ 春の火災予防週間防火パレード ◆

『火の用心 ことばを形に 習慣に』を統一標語に3月1日から7日間にわたり全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

この運動の一環として、1日に天川村消防団と奈良県広域消防組合との合同防火パレードを実施し、火の取扱について注意を呼びかけました。

これからようやく暖かくなってきますが、まだ少しの間、暖房器具を使うことがあると思います。油断せずにくれぐれも火の元には十分ご注意ください。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 3月定時登録（平成30年3月1日）

平成30年3月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合計
29.12.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	604	704	1,308
名簿抹消者数	7	8	15
名簿登録者数	8	3	11
30.3.1 の選挙人名簿登録者数	605	699	1,304

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談
(精神神経科部会)

4月6日(金)

午前10時～午前11時

予約不要

目の健康相談(眼科医会)

4月10日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

整形外科に関する健康相談
(整形外科部会)

4月17日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切4月13日(金)

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

4月26日(木)

午後1時30分～午後2時30分

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

リウマチ医療講演・相談会

開催日時

4月22日(日)

午後1時～4時

開催場所

奈良県文化会館 2階小ホール

奈良市登大路6-2

(近鉄奈良駅から徒歩約8分)

参加費 無料

内容

①「リウマチ診療に伴う内科の諸問題」

大西内科医院 理事長

大西 利明 先生

②「関節リウマチの手術治療と身体機能とを落とさないために」

南平整形外科リウマチ科 副院長

南平 昭豪 先生

③相談会

右記先生方による療養相談

お問い合わせ先

(公社)日本リウマチ友の会奈良支部

☎0743-5319429

林野火災の防止

この時期は空気が乾燥し火災が発生

しやすい季節です。また、ハイキング・山菜採りなどで入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

このような林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- ・木の枝や枯れ草などをやむを得ず焼却するときは、周囲への延焼に十分注意するとともに、水バケツなどの消化の準備をすること
- ・火気使用中はその場を離れず、終了後は完全に消火すること。
- ・強風時や乾燥注意報発令中には、たき火、枯れ草などの焼却を行わない
- ・山林に火入れをするときは、必ず下市町長の許可を受けること
- ・森林の近くでタバコは極力吸わない、また吸い殻は必ず消して投げ捨てない
- ・火遊びは絶対しない、させない。

火災・救急は119
ついていきますか?住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合
下市消防署 天川分署
<http://www.naraksk119.jp/>

「遺言の日」記念無料法律相談

開催日時

4月13日(金)

午前10時～12時 午後1時～3時

開催場所

奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地)

の1)

相談時間 1人30分間 先着8名

予約受付

4月12日(金)まで

・電話予約(先着順)

奈良弁護士会

☎0742-2212035

・受付時間

平日午前9時30分～午後5時

「憲法週間」記念無料法律相談

開催日時

5月9日(水)

午前9時30分～12時

午後1時～3時30分

開催場所

①奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地)

相談時間 1人30分間 先着20名

②経済会館(大和高田市大106-2)

相談時間 1人30分間 先着20名

予約受付

4月9日(月)～4月27日(金)まで

・電話予約(先着順)

奈良弁護士会

☎0742-2212035

・受付時間

平日午前9時30分～午後5時

「ご存じですか? 労働委員会
労働委員会委員による労相談会」

開催日時

原則として毎月第2木曜日
午後3時～午後4時
(4月は12日に実施します)

開催場所

奈良県奈良市法蓮町757

奈良県奈良総合庁舎内会議室

概要

経験豊富な奈良県労働委員会の委員
が、厚生・中立な立場で、労働条件そ
の他労働関係に関する相談(募集や採
用などの相談は対象外)をお受けしま
す。相談時間は1人30分程度です。

費用 無料

対象

- ①県内在住または在勤の労働者
- ②県内に事業所のある事業主

申し込み

前日までに要予約
下記へご連絡下さい

奈良県労働委員会事務局

☎0742-2014431

奈良県立大淀養護学校体験
学習のご案内

本校では、知的障害のある幼児の保
護者や児童・保護者に対して、本校教
育についての理解と認識を深めていた
だくために、見学会・体験学習等を次
のとおり行います。

開催日時

〈小学部〉第見学会

*対象 知的障害のある幼児の保護者

5月24日(木) 午前9時30分～12時

(平成32年度就学予定)

5月25日(金) 午前9時30分～12時

(平成31年度就学予定)

〈中学部〉第一回体験学習

*対象 知的障害のある小学六年生と

その保護者、小学校教員ほか

6月6日(水) 午前9時30分～12時

【教育相談日】

お子様の日常生活指導・教科指導等
特別支援教育についての相談があり
ましたら、ご利用ください。事前に
お申込みが必要です。日程や時間を
調整させていただきます。

お問い合わせ先

奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1

☎0747-5217655

ハロワで相談しませんか!

ハローワーク下市では、全国のハロ
ーワークで集めた求人を中心に、お一人
お一人にあったお仕事が見つかるよ
う、ご相談しながらお仕事を紹介を行
っています。

- ①担当者性による就職までの一貫した
ご相談
- ②スキルアップするための職業訓練受
講の斡旋

- ③履歴書など応募書類の作成のアドバ
イス

等のサービスを行っております。

また、五條市役所内に、「五條市ふる
さとハローワーク」を設置しております。

学生や高齢者、子育て中の方、障が
いをお持ちの方、在職中の方など、
様々な方のお仕事のご相談をお受けし
ておりますので、是非一度お越しくだ
さい。

お問い合わせ先

ハローワーク下市

吉野郡下市町大字下市2772-1

☎0747-5213867

ご利用時間

午前8時30分～午後5時15分(月～
金)(土・日・休祝日・年末年始は
お休みです)

五條市ふるさとハローワーク

五條市本町1丁目1-1

☎0747-2610103

ご利用時間

午前9時30分～午後5時(月～
金)(土・日・休祝日・年末年始は
お休みです)

五條市ふるさとハローワーク

訂正とお詫び

前回の広報でんかわ3月号の裏表紙に
て、記述の間違いがありましたのでお詫
び申し上げます。訂正させていただきます。

裏表紙下部 村のうごき

(誤) 2017年1月31日現在
(正) 2018年1月31日現在

てんいち先生



保健事業のお知らせ

特定健診・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・胃内視鏡検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症健診を実施いたします。準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

<特定健診を受けましょう！>

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意ください。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育ての支援策として平成21年7月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師とご相談の上、医療機関で受けて下さい。

★任意予防接種と定期予防接種の違い★

	定期予防接種	任意予防接種
法的根拠	予防接種法	なし
主な予防接種	法律に基づく予防接種 (麻疹風疹混合・BCG等)	定期予防接種に該当しないものすべて
実施責任	居住している市町村長	自己責任
実施の周知	個人通知	なし
接種費用	無料	自己負担（医療機関により異なる） ※この部分を助成します。
健康被害に対する補償	予防接種法に基づく補償	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償

★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳（中学校3年生）までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ① 医療機関で接種
- ② 領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物（母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等）及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③ 指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。

・ごみ収集 4月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	月	診 察	診 察		燃 焼
17	火	診 察	検 査 日		資源1
18	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
19	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
20	金	診 察	診 察		燃 焼
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	診 察	診 察		燃 焼
24	火	診 察	検 査 日		資源1
25	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
26	木	休 診			資源2
27	金	診 察	診 察		燃 焼
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日（昭和の日）			
30	月	閉 館 日（振替休日）			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～4：00) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	日	閉 館 日			
2	月	診 察	診 察		燃 焼
3	火	診 察	検 査 日		資源 1
4	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
5	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
6	金	診 察	診 察		燃 焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	診 察	診 察	心の健康相談	燃 焼
10	火	診 察	検 査 日	狂犬病予防注射 (村内13ヶ所にて)	資源 1
11	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
12	木	休 診	診察（西尾医師）		資源 2
13	金	診 察	診 察		燃 焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：4月9日（月） **会 場：**ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

ワンちゃんの予防注射です！

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日 程	時 間	場 所
4月10日 (火)	10:20～10:25	塩野（岡崎様宅前）
	10:30～10:35	広瀬（花谷光信様宅前）
	10:45～10:50	みずはの湯前
	11:00～11:05	天の川青少年旅行村
	11:10～11:15	庵住（富本重恭様宅前）
	11:20～11:30	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	11:40～11:50	旧天川西小学校前
	11:55～12:00	栃尾橋前
	13:30～13:50	坪内スクールバス駐車場前
	13:55～14:00	沢原（森田久勝様宅前）
	14:05～14:15	奈良県広域消防署天川分署前
	14:20～14:30	吉野警察署川合駐在所前
	14:50～15:20	洞川地区公民館前

料 金

●狂犬病予防注射料金
3,200円

●犬の登録手数料
(未登録の方のみ)
3,000円



※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※お手元に届きました **ハガキ**をご持参下さい。

お問い合わせ先：ほほえみポート天川内 健康福祉課 ☎63-9110

天川村福祉タクシー利用券を交付いたします！

**平成30年度も一人当たり24枚
「12,000円」分交付します！**

【交付対象者】

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の方。

【交付金額】

1人につき 年間 12,000円分

【利用期間】

平成30年4月1日～平成31年3月31日

【利用方法】

- 村が指定したタクシー業者（天川タクシー）に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。
- 介護タクシー（社会福祉協議会）についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。
- 西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、**迎車料金を村が負担します。**

【申請期間】

3月30日から申請を受け付けます。受付後随時交付予定。

年度途中に75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。誕生月の前月から申請できます。（使用は誕生月からです。）

【申請方法】

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話してください。
※村税等を滞納している方には交付できません。
※タクシー利用が混雑する場合がありますがご理解をお願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★
ほほえみポート天川内 健康福祉課 （☎63-9110）

議会だより

平成三十年第一回臨時会を開催しました

平成三十年第一回天川村議会臨時会が、二月二十六日に招集され開会されました。

会期については一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

◇林道殿野坪内線（3号箇所）災害復旧工事にかかる請負契約の変更について

▽林道殿野坪内線（3号箇所）災害復旧工事にかかる請負契約の変更に関するものです。

平成三十年第一回定例会を開催しました。

平成三十年第一回天川村議会定例会が、三月八日に招集され開会しました。会期については三月十五日までの八日間と定め、原案のとおり可決・同意をして閉会しました。定例会の概要を報告します。

村長施政方針及び議案説明

開会日に村長より三月議会に提出さ

れる議案の概要と施政方針の説明がありました。

平成27年四月に就任させていただき、今年で四年目を迎える年となりました。就任にあたり、村政発展に向けた即効性と持続性のある施策を積極的に展開して行く決意を申し上げ、各種活性化策に取組んで参りました。時を同じくして、国による「アベノミクス事業や地方創生事業」などの活性化策も打ち出され、敏速にその波にも乗りながら、村として、独自性のある事業を展開して参りました。

まず、地域活性化策として、低迷する林業への新しい取組み、木質バイオマス事業を開始いたしました。旧天川小学校を改修し生産施設を整備、今まで有効利用されなかった木材や間伐材を村民の皆様より買取りし、リニューアルした天の川温泉センター薪ボイラーの燃料として活用しております。時代を溯った感はあるものの、新しい経済循環を構築することが出来ました。今後は、薪ボイラーの普及を図るとともに搬出に対する助成制度も充実させながら、林業普及の推進に向け取り組んで参ります。

そして、このような環境整備を図る中、現実には森林で就労する人材の育成は、構造改善の中でも極めて重要な分野であるとの認識から、昨年は、地方創生交付金を活用して森林塾を開校し、技術習得や就労者の裾野の拡大に

向けた取り組みも開始いたしました。今後もハード、ソフト両面からの活性化策を展開していきます。

次に、農業振興策として四季成イチゴの試験栽培を開始いたしました。聞き慣れない名前かと存じますが、このイチゴは国内生産の僅か二%を占めるだけの大変希少価値の高いもので、国内では、北海道や本州山間部の一部地域のみ栽培されております。昨年は、ベチカ、サマールビーなど三種類を栽培し、気温・照度・水分量等栽培方法も概ね習熟することが出来ました。今後三年間、国の補助金を活用しながら規模を拡大し実施していきます。地元特産品の開発は定着するまで紆余曲折がありますが、この地域ならではの自然と環境を活かした商品開発が望まれると認識しております。この様な視点からこの四季成りイチゴの生産は、本村ならではの地の利を生かした取組になると考えております。

この他、水産振興につきましては、陸上トラフグ養殖事業への取組みも開始いたします。本年は、養殖事業実施に向けた養殖の技術研究とリスク管理や販路など、多方面に亘る分析を行い、実施計画を策定していきます。特産品の少ない村であるがゆえ、その可能性に挑戦し、実現にむけ専心の取組を行って参ります。

観光振興につきましては、昨年末から本年三月まで、ディスプレイショー

ンキャンペーンとして奈良県の助成をいただき、洞川地区と天河大辨財天社で山上川灯りプロジェクトなどを開催いたしました。雪の山上川を数千もの光の玉が流れるさまは大変幻想的で、極寒の中ではありませんでしたが、観光客の皆様にも大変喜んでいただきました。本年も、場所や方法などを検討し、新しい観光の発見、そして、通年型観光への足掛かりとして取組んでいきます。

また、地方創生交付金を活用し、旧西小学校で西部活性化拠点施設「てんかわ天和の里」を運営しており昨年は、旧西小活性化推進協議会の皆様とともに天和鉱山道整備や木工教室、芸術作品展、特産品開発など各種事業を実施しております。本年、安全性向上のため体育館耐震改修工事の実施設計を作成するとともに、既存事業を充実させながら地域の歴史、文化の掘り起こしなど、更なる活性化を図って参ります。

同じく活性化拠点施設として、昨年、洞川地区で元旅館施設を改修し、シェアオフィス西友をオープンしております。ここでは、二階部分をシェアオフィス、一階はカフェとして営業しております。なお、カフェ部分につきましては、地元からもフード類の充実が望まれており、本年、スタッフの増員を図り、週五日の営業を目指します。

また、公共交通機関利用客の周遊性向上のため期間限定ですが、昨年より

本村二大観光地であります洞川温泉と天の川温泉を結ぶ奈良交通路線乗継ダイヤを実施しております。本年も、一日三便の乗継ダイヤで運行していきます。なお、皆様のご要望にお応えして実施しました小型バス村内枝線運行につきましては、残念ながらほとんど利用がなく効果無しとの判断から本年、廃止したいと思います。

また、毎年大変多くの観光のお客様に感謝する反面、心無い方々によるゴミなどの不法投棄、河川内での無秩序なバーベキューなどが深刻化しており、その対策として昨年、取締り強化のための条例を制定いたしました。本年は、この条例が試される年となり、皆様への積極的な啓発を図りながら、河川などでの実際の事象への対応の在り方などを模索しながら鋭意対応していきたいと思っています。

この他、好評いただいておりますフォトコンテストとフォトカレンダー事業、えんがわ音楽祭、弘法トレイルランニング、もみじまつりなどの各イベント事業や、遊歩道を含めた村内観光施設の維持・修繕・改修につきましても、積極的に取組んで参ります。

今や本村の観光事業は、村内産業の中心をなすとともに、県中南部の牽引役としても期待され、国内旅行の多様化や外国人観光者の増加など、今後もその重要性は留まるところを知りません。おかげさまで本村には、大変豊かな自然や歴史

文化など、多くの恵まれた観光資源があります。今後も、既存事業の充実を図りながら効果的な開発と施設整備や、「癒し」「精神文化」「物語性」といった独自性のある観光振興に取り組んで参りたいと思っております。

続きまして、定住促進につきましては、この三年で南日裏地区三棟、坪内地区で四棟の定住促進住宅を建設しております。本年、南日裏住宅の人居促進のため家賃条例の改正を計画しております。観光や林業などの振興による雇用機会の創出に併せて、今後も適切な住宅確保に向け取り組みを進めて参ります。

次に、村民の皆様の生活に密着した施策といたしましては、何よりも安心で安全な毎日を過ごせる環境整備が重要です。本村は、この六年間で紀伊半島大水害と坪内地すべり災害など、大きな災害を経験してきました。その事を教訓にこれまでも各種防災対策に取り組んで参りましたが、今後も、何時起こるかも知れない自然災害に対し、準備を怠らず各機関とも緊密な連携を取りながら、皆様の安心安全の確保に取り組んで参ります。

また、懸案でございました火葬場建設につきましては、昨年、建設場所の確定、立木など所要の補償を行い用地確保に至っております。改めてこの事業にご理解をいただきました洞川区及び区民の皆様には厚く御礼申し上げます。本年度は、造成工事及び本体

工事建設に取り掛かる計画でございます。

この他、日常の快適な生活には、道路整備が不可欠であり、加えて、観光振興にも大きく影響する、極めて重要な課題であります。特に狭隘区間、未整備区間の多い県道高野天川線を中心に国道三〇九号線中越地区先線、県道大峯山公園線などの道路改良について国や県に強く要望していきます。

続いて、住民福祉についてですが、現状日本一という高額な介護保険料をご負担いただいておりますが、第七期介護保険事業計画において保険料引き下げに向けた改正を計画しております。また、今後の介護保険事業を守る上において給付費の抑制が急務であり、そのためには、少しでも施設入所を抑制し在宅介護に移行してもらえよう仕組むづくりが必要であります。本年は、在宅介護推進のため小規模多機能型居宅介護施設の建設に向け実施設計を策定し、平成31年度の建設に向け取り組みを開始します。

なお、コミュニティバスや福祉タクシーなどの運行につきましては、運行ダイヤや体制に注意を図りながら利便性の高い運行を実施していきます。

次に、教育につきましては、心身共にたくましく人間性ゆたかな子どもたちの育成のため、何よりも子どもを主体に置いた良好な教育環境の整備が重要であります。

昨年、本村の中学校の現状から将来を見据え、大変厳しい生徒数の推移や、中学校就学時に生徒が分散することなどで少人数化に拍車がかかることなど、義務教育段階における充実した学習成果を上げることが大変困難な状況が推測され、子どもたちへの良好な教育環境の構築を目指した時、学校統合は避けようのない状況にあると判断し、断腸の思いで統合を決定させていただきました。お蔭様で議員の皆様をはじめPTAの皆様にもご賛同いただき、四月より統合の運びとなりました。本年は、統合による教育環境の変化が児童生徒にどのように影響するのか、仔細にその良否を見極め、子どもたちを主体とした素晴らしい学校づくりを推進していきたいと存じます。

本年も、皆様の安心安全を高めながら、弛みない活性への取り組みを展開して参ります。

可決事項

補正予算について

◇平成二十九年度天川村一般会計補正予算(第六号)について

▽一七、二〇〇千円を減額し、総額を二、二五四、二〇〇千円とするものです。

◇平成二十九年度天川村介護保険特別会計補正予算(第二号)について

▽七、九〇五千円を増額し、総額を三八二、〇九〇千円とするものです。

～条例について～

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▽平成三十年度より国民健康保険制度が県主体で運営されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▽平成三十年度より国民健康保険制度が県主体で運営されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例について

▽平成三十年度第七期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料等の変更を行うものであります。

◇天川村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について

▽医療介護総合確保推進法（平成二十六年法律八十三号）の制定に伴い、運営に関する基準等について変更を行うものであります。

◇天川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例について

▽医療介護総合確保推進法（平成二十六年法律八十三号）の制定に伴い、運営に関する基準等について変更を行うものであります。

更を行うものであります。

◇天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽天川村南日裏定住促進住宅における入居資格、家族減免に関する規定等について、見直しを行うものであります。

～当初予算について～

◇平成三十年度天川村一般会計予算について

▽予算額二、一九八、六〇〇千円で対前年〇・七％の増額です。

◇平成三十年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について

▽予算額二四四、九一〇千円で対前年二三％の減額です。

◇平成三十年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について

▽予算額一二五、九二四千円で対前年一・八％の減額です。

◇平成三十年度天川村下水道事業特別会計予算について

▽予算額八八、九一五千円で対前年一〇・六％の減額です。

◇平成三十年度天川村分収造林事業特別会計予算について

▽予算額二五、〇〇〇千円で前年比一九二％の増額です。

◇平成三十年度天川村介護保険特別会計予算について

▽予算額三六七、一八五千円で対前年

一・二％の減額です。

◇平成三十年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について

▽予算額三三、六四三千円で対前年二・七％の増額です。

◇平成三十年度天川村簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額八八、〇五一千円で前年比一四・二％の減額です。

～計画の変更について～

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

▽計画の一部を変更するものであります。

～規約の変更について～

◇さくら広域環境衛生組合規約の変更について

▽組合経費を支弁する組合構成町村の負担金の算定方法について、組合規約に規定しようとするものであります。

同意事項

◇人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

▽天川村大字中越百二十四番地 阪谷均氏を人権擁護委員候補者として任命することの同意がされました。

一般質問

◇今西行雄議員の質問

現在天川幼稚園の園舎が築四十年と

なり、老朽化が著しく園児たちの安全・安心が損なわれているように見受けられます。

今後の園舎の維持についてどう考えているのか。又中学校の統合で幼稚園だけが坪内地内に残ることについての防犯や安全面についても村長のお考えをお聞かせ下さい。

村長答弁

幼稚園園舎は、昭和53年に新築落成し、この四月でちょうど四十年が経過しようとしております。

この間数々の改良及び改修工事を進めてきておりますが、最近四年間の累計といたしましては、約三千四百四十万円投資しております。まず本村の教育施設整備特に幼稚園舎につきましては、築年数からいえますように老朽化のしわ寄せで修繕を必要とする箇所が多く発生してきており、対応に追われている状況です。

施設整備におきましては、なるだけ園児たちが快適に過ごせるよう努力を重ねているところではありますが、今後の園舎の維持については、現状園舎を今までの投資を無駄にしないよう必要最小限に整備しつつ運営したいと思っております。

しかしながら、この先幼稚園と併せて保育所の現状を考えますと抜本的な見直しも必要ではないかと思えます。本村は地形的に東西に長く、集落が点在するいわゆる一つの村であるのに生

活環境や文化・歴史・風土等それぞれ混在一体としている状態にあり、今までそのような環境が続いてきた歴史があります。

この度の中学校統合においても、村民各位に大変ご心労を掛けましたのもそのような背景が根底にあったのも事実ではないかと思えます。

しかし、今こうして中学校統合が出来ます事は、深いご理解があつたものと感謝の念に堪えないところであります。今後近い将来、幼稚園及び保育所につきましても環境的整備は、より計画的に進めていかなければならないと考えております。今しばらく現況施設をしつかり改善しながら、運営にあたって行きたいと思っております。次に幼稚園だけが坪内地区に残ることについての安全面はとの質問ですが、天川中学校が統合し、天川小学校に移動しますが、そのことにおいて安心・安全面から心配されとの質問と推察いたしますが、幼児教育・児童生徒教育におきまして、第一に優先されるのが安全面だと思っております。学校統合をする中、これを契機の今一度教育委員会、学校関係者等と協議し、あらゆる体制を見直しながら、その一環として防犯に対する対策をしつかりと講じていきたいと思っております。

また、緊急を要する案件については、迅速に対応していきいたいと考えている次第です。

◇今西行雄議員の質問

今現在、幼稚園の移転というのはお考えではないでしょうか。

◇村長答弁

先ほども申しましたようにこの幼稚園及び保育所とも併せて、今後計画的に教育環境の施設の整備をしていきたいと考えております。今、具体的に早急にするという考えは今のところございません。しかしながら、幼稚園の移転におきましては、共に学校の先生方、或いは幼稚園の先生方のご意見、また、特段幼稚園の今通園しておられる方々のご意見を参考にして、まとめたいかなければと考えています。今のところ、いつ、またどこへといったような答えはここでは、答える状況ではありません。今後そういったことは、考えてはいないということではなしに併せて考えて行きたいと思っております。

◇錢谷春樹議員の質問

四月から中学校統合がなされ、新しい中学校としてスタートします。統合に当たっては、地域のいろいろな感情、思いがある中、村長の苦渋の決断によって、幼稚園、小学校で共に学んだ子供達が中学校でも一緒に学べる環境が整いました。そこで、統合によって空学校となつた二つの校舎の今後の活用について、お聞きしたいと思います。

今すぐ答えが出るものとは思ってはいませんが、方向性についてお聞かせください。

◇村長答弁

統合後の空校舎の活用を、今後どのようにしていくかについての質問だろうと思っております。

どこの地域でも統合後の空学校の後利用について、大変苦慮している状況だろうと思っております。少子化により、統合された学校施設が当時の賑わいが失われ、まるで過疎を象徴するかのような廃墟たる姿が度々見受けられることもあると思います。大変心情としては複雑な気持ちになると思います。

今般、統合するにあたり、二つの校舎がその役目を終えることになり、行政といたしまして、これからの後利用を検討しなくてはならない訳ではありますが、現在のところ全くの白紙状態であります。

共に本施設の地域における環境的な要素或いは規模的な要素、公的利用であるか民間的利用であるか等々様々な要素があると思いますが、幅広く空校舎の利用事例などを踏まえ情報収集に努めたいと思っております。何が最適な方法か活用にあたっては、十分時間をかけながら、検討議論をして行かなければならないと思っております。また、学校跡地運用における審議会や検討委員会なども設置し、幅広く意見の聴取も今後考えて行きたいと思っております。

ります。何分学校統合が目前ですので、このような回答しか出来ませんが、議会の皆様にもこの件につきましても、ご尽力いただければ心強く感じているところでございます。

◇錢谷春樹議員の質問

私の私見を一つお話ししたいと思います。私が、私は民間企業に委ねるのも一つの手ではないかと思っております。一つの例ですが、村長もご存じと思いますが、淡路島にある野島小学校というところでございます。あそこは、元経済財政政策担当大臣でありました竹中平蔵さんが会長努める人材派遣会社パソナという会社が廃校となつた野島小学校を無償譲渡されて、地方創生の一環として、農・食・観光を目的として、地元の食材を使ったイタリアンレストラン、地元の特産品の販売、色々な特色を持ったイベント等を行っているそうです。

年間15万人ほどが訪れているのとことです。こういうふうには民間の能力を取り入れ、地域活性化に繋がつたらいい事だと思えます。いずれにせよ、廃校となつた校舎の活用については、一時的な物ではなく、恒久的な活用になる様、村長並びに行政と共に議会も一蓮托生の思いで、十分時間をかけてやっていければと思います。

◇村長答弁

民間活用もされている所もあるとい

うことで、全国的に何箇所かあるうか
と思います。また公的利用しての利用
度、大学と連携しての利用度様々の形
で取り組んでおられる所があるうかと
思います。先ほど申しましたように、
そういった事を事前に情報収集しなが
ら、何が最適な方法で本村にとってい
いのかまた、こういった活用方法があ
るのか、そしてそれが恒久的なものに
なるのか、併せていろんな角度、多方
面から参考にしながら考えていきたい
と思います。その点につきまして議会
議員の皆さんからもし意見や意見を聴
取しながら、参考として取り組んでい
きたいと思っております。

関連質問

◇堀井議員の質問

学校関係で防犯対策等の話がありま
した。四月から天川中学校・洞川中学
校が閉校することになりますが、防犯
対策及び維持管理についてお伺いし
たいと思います。

もう一点、旧天之川小学校、学校跡
地の利用ということでバイオマス事業
等が進められておりますが、まだ残っ
ております鉄筋の校舎、解体等を考え
ておられるのかまた他の利用方法を考
えておられるのか、プール等も含めた
中でどのように考えておられるか村長
の答弁をお願いします。

◇村長答弁

一番目に防犯対策のことで、学校の

統合される学校の門扉の解放されたま
まになっているという話でございま
す。堀井議員の述べられましたよう
に、住宅見学の折、当時現地で門の移
動をしなくてはいけないというような
話も確かにしていたわけですが、その
間定住促進住宅の建設や或いは学校統
合のこともあり、放置をしていたわけ
ではありませんが、延び延びになって
いました。今年度早急にその件につい
ては、していきたいと思えます。出来
る間まででも仮設でもいいからフェン
スのなものとかも設置しながら、ゲ
ートをつくるといったことで対応してい
きたいと思えます。防犯対策は学校の
跡地対策だけではなく、今後中学校が
統合され小学校・中学校が一つになり
ます。

小学校だけであった部分に今度、中
学校が入るといったことでその防犯面
のより一層な強化が必要だと思いま
す。また、維持管理についても、今西
議員さんの質問にございました、幼稚
園舎のこともあります。園舎や校舎の
維持管理また整備、日頃の掃除また草
引き、側溝の清掃、そういった内容を
学校の先生や幼稚園の先生方だけに頼
るといのは大変気の毒な面もありま
すし、時間的な問題もあり、難しい問
題であると考えています。併せて防犯
の対策の対応としては、校務員とし
ての人員の配置も検討しなくてはな
らないのではとも考えております。今

後、議会の方でもご審議願ひながらご
協力願えたらと思っております。そし
て、旧天之川小学校の解体をどうする
のか、その後どう活用するのかという
ご質問ですが、旧天之川小学校の取壊
しについては現在の所予定は立ってお
りません。現在の校舎は、廃校になっ
てずいぶん年月がたっており、長らく
放置されてきたことから安全性の面か
らまた、環境的配慮からも解体する
事へ躊躇する物でもなく、今後は進め
て参りたいと思えます。しかしなが
ら、解体するに当たって跡地がどうい
ったことで利用できるかといったこと
が財源の確保にとっても重要な部分が
ございます。跡地の利用の目処もなし
にただ解体するのであれば一般財源で
組んでいかなければならないという事
情もあります。しかしながら、洞川小
学校が今年度解体するにあたっては、
後利用に小規模多機能型施設のような
介護施設を持っていけますと言えれば解
体費用の一部の補助があるといったこ
ともありますので、その点旧天之川小
学校において後の利用を重点的に考えな
がら、それでどういった方向性がいい
のか、いろいろ探りながらやって行き
たいと思っております。現在バイオマ
ス施設として利用しておりますが、大
変今、盛況でありまして、木材の集積
場所も手狭ではありませんがまああ
大いに活用されているところでありま
す。そういった木材関連施設として活

用して行くのか或いは全く違う別の後
利用として使うのかといったところを
今後精査しながら取り組んで行きたい
と考えています。それにおいてはまず
そういった補助、財源を確保しつつや
って行きたいと思っております。

◇堀井議員の質問

もう一点、先ほど申しあげました
が、プール等の再利用というか、防火
水槽代わりにプールを残しておいて、
防災面の活用形を取られるというよう
なことは考えておられませんか。

◇村長答弁

併せて検討してまいりたいと思いま
す。



天川村へ

事業概要

地域活性

新・村づくり応援補助金事業……………200万円
(H27～29年度の取り組みに引き続き、新たな内容で村づくりグループに対して応援補助金を交付します)

村内入浴施設指定管理事業……………1000万円
(H29年度に指定管理者制度に移行、天の川温泉・洞川温泉、みずはの湯の業務を指定管理業務にて行います)

洞川温泉・天の川温泉路線バス乗継ダイヤ事業……………536万円
(H29年度に引き続き、村内2大観光地の乗継便を期間限定で1日3往復運行します)

夏イチゴ試験栽培事業……………1275万円
(H29年度に引き続き、標高800mの洞川地区で四季成りイチゴの試験栽培を規模を拡大して実施します)

ふぐ養殖事業……………400万円
(新たな地場産業と雇用の創出を目的にふぐ養殖にかかる調査研究・計画を行います)

シェアオフィス西友……………201万円
(地元産野菜等を使った食事の提供や情報発信、シェアオフィスの貸出を行います)

空き家・空き店舗改修補助金事業……………100万円
(空き家や空き店舗の利活用を促進するため補助金を交付します)

地域受入協議会活動補助事業……………100万円
(地域間交流事業などによりU/Iターンを増やし定住促進の取り組みを行います)

公営住宅建設事業……………1000万円
(定住促進を目的に公営住宅の建設に向け調査・基本設計を行います)

みたらい周辺開発事業……………324万円
(観光シーズンにおけるみたらい溪谷周辺の混雑解消・開発事業にかかる調査・基本計画の策定を行います)

登山道・遊歩道整備事業……………1259万円
(みたらい遊歩道、坪内地区遊歩道、すずかけの道などの整備を行います)

イベント助成事業……………620万円
(名水、もみじ、ふるさとまつり、デスティネーションキャンペーンの各イベントを助成します)

フォトコンテスト事業……………63万円
(フォトコンテストを実施し優秀な作品でカレンダーを製作します)

公立体育館大規模改修事業……………1660万円
(公立体育館屋根の改修を行います)

公衆便所整備事業……………103万円
(庵住地区に公衆便所を整備するための設計を行います)

特産品直売所「てん」運営補助金……………140万円
(村内特産品の販売促進と地域経済の活性化のため特産品直売所の運営補助を行います)

木質バイオマス生産供給事業補助金……………300万円
(未利用間伐材等の有効活用、地域内の経済循環を生み出すことを目的として木質バイオマス生産施設の運営補助を行います)

森林塾……………514万円
(H29年度に開校した森林塾、今年度は新たなコースも増やし林業従事者の確保や雇用創出を目指します)

景観形成伐採事業……………500万円
(道路沿いの景観を良くするため山西・庵住地区において道路沿いの高木の伐採を行います)

県産材生産促進事業補助金……………2000万円
(林業の活性化のため認定事業体が行う一定要件を満たす間伐事業に対し補助金を交付します)

民有林間伐促進事業補助金……………320万円
(林業の活性化のため村単間伐事業、村産材流通促進事業などの補助金を交付します)

森林環境保全緊急間伐事業……………403万円
(施業放置林に対し間伐事業を行います)

施業効率化事業……………95万円
(林地境界の明確化を進めることにより集約化及び施業を促進させていきます)

林道改良・補修事業……………2986万円
・林道塩野新田線
・林道西の谷線
・林道北又谷線
・林道桑の谷線 などの改良・補修を行います

台風12号災害復旧対策支援利子補給金事業……………63万円
(災害後の経営再建を支援するため資金返済利子補給を行います)

もっとよくなる

安心・安全

地区防災活動支援補助金…………… 50万円

(地区防災備蓄品の更新、防災訓練などに対し補助を行います)

地区防災・避難訓練

(消防署や防災機関などと連携して支援します)

防災行政無線整備事業……………298万円

(向山西地区に屋外拡声子局を整備します。また、緊急地震速報などのJアラート連動システムの改修を行います)

村道等新設・改良事業…………… 2781万円

- ・村道沢原五色線(側溝)
- ・村道栃尾中央線(側溝)
- ・村道洞川大原野線(側溝)
- ・村道坪内弁天線(側溝)
- ・村道南日裏坪内線(側溝)
- ・村道沢谷坪内線(改良)
- ・村道広瀬塩谷線(改良・横断溝)
- ・村道向栃尾線(改良)
- ・村道寺山線(新設)
- ・村道川合南角線(側溝)などを実施します

村道等崩土・除雪作業……………408万円

(村道等の崩土取り、除雪作業委託、融雪剤の配布等を行います)

箆山橋橋梁長寿命化事業…………… 3000万円

(箆山橋の長寿命化対策工事を行います)

市町村治山事業……………500万円

(南日裏地区で治山工事を行います)

村水路改修事業……………688万円

- ・ハチクマ谷(山西)
- ・オクガ谷(沖金)
- ・カラ谷(南日裏)などの改修を行います

水谷土砂捨場整備事業……………324万円

(継続事業、河川堆積土砂等の土捨場整備を行います)

旧西小学校体育館耐震化事業……………408万円

(旧西小学校体育館の耐震化に向け設計を行います)

洞川公民館耐震化事業……………282万円

(洞川公民館の耐震化に向け設計を行います)

既存木造住宅耐震改修補助金…………… 50万円

(既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します)

新・防災間伐補助金……………500万円

(H25～29年度にかけて実施した防災間伐事業に引き続き、内容を少し改め、各大字が行う危険木の伐採に補助を行います)

みたらい溪谷周辺警備委託…………… 61万円

(観光シーズンのみたらい周辺の道路混雑を解消するため警備委託を行います)

天川村をきれいにする条例の啓発活動……………221万円

(観光PRとあわせてH29年度に制定した天川村をきれいにする条例(河川でのバーベキュー禁止)の周知啓発活動を行います)

山村開発センター整備事業……………100万円

(3階会議室(旧結婚式場)の音響システム等の改修を行い利便性の向上を図ります)

平成30年

くらし

バス運行委託事業…………… 2335万円

(コミュニティバスの運行費用)

福祉タクシー運行委託…………… 200万円

(高齢者の皆様などの移動手段確保のためタクシー券(12,000円)をお配りします)

在宅福祉事業委託料…………… 246万円

(配食サービス、一人暮らしのお年寄りの皆様の緊急通報装置設置事業)

老人クラブ50周年記念事業…………… 172万円

(老人クラブ50周年を記念して機関紙の発行、記念品の配布を行い、社会福祉大会を盛大に実施します)

小規模多機能型居宅介護施設整備事業…………… 1000万円

(小規模多機能型居宅介護施設の建設に向けた設計を行います)

介護保険事業の推進(地域包括ケア)

(第7期介護保険事業計画(H30～32年度)の策定により介護保険料の基準月額を8,686円から7,500円に引き下げます。今後も地域包括ケアの取り組みにより保険料を抑制できるよう努めます)

火葬場整備事業…………… 1億8652万円

(新火葬場の整備工事を行います)

歯科診療所の設置

(ほほえみポート天川内に歯科診療所を開設しました)

ふるさとセンターつどい改修事業…………… 359万円

(ふるさとセンターつどいの利便性向上のためトイレ水洗化、バリアフリー化等を行います)

コミュニティ助成金…………… 300万円

(各区のコミュニティ振興助成金を交付します)

有害鳥獣駆除事業…………… 905万円

(有害鳥獣の駆除委託、捕獲奨励補助金、防護柵設置補助金、捕獲作業等を実施します)

中学校クラブ活動支援…………… 59万円

(学校統合にあわせ中学校のクラブ活動の送迎を行います)

学校対外試合選手派遣補助金…………… 100万円

(学校統合にあわせ対外試合の選手派遣補助金を交付します)

歳出の内訳

科 目	平成30年度	平成29年度	増減額	今年度の主な施策・新規事業
議 会 費	4522万円	4458万円	64万円	・ 議会運営費
総 務 費	3億7431万円	3億9003万円	▲1572万円	・ 村内巡回バス運行事業 2,335万円 ・ 天川むらづくり応援事業補助金 200万円 ・ 地域おこし協力隊事業費 3,692万円 ・ 地方創生交付金事業（林業塾） 670万円 ・ もみじまつり他イベント助成 620万円 ・ コミュニティ振興助成金 300万円 ・ シェアオフィス西友運営事業費 ・ その他通常経費
民 生 費	3億7291万円	4億128万円	▲2837万円	・ 社会福祉協議会補助金 2,636万円 ・ 小規模多機能型居宅介護施設設計費 1,000万円 ・ 国民健康保険事業勘定繰出金 1,230万円 ・ 国民健康保険直診勘定繰出金 2,443万円 ・ 介護保険特別会計繰出金 5,274万円 ・ 障害者介護給付費 5,563万円 ・ 後期高齢者医療費 4,355万円 ・ 保育所、学童保育費など
衛 生 費	3億7750万円	2億91万円	1億7658万円	・ 火葬場整備事業費 1億8,652万円 ・ 保健センター管理費 1,523万円 ・ 簡易水道事業会計繰出金 5,528万円 ・ 南和広域衛生組合負担金 3,257万円 ・ さくら広域環境衛生組合負担金 2,374万円
労 働 費	6万円	14万円	▲9万円	・ 通常経費
農林水産業費	1億6507万円	1億5047万円	1459万円	・ 洞川夏イチゴ試験栽培事業 1,275万円 ・ ふぐ養殖事業 400万円 ・ 林道改良整備事業 2,986万円 ・ 県産材流通促進事業 2,000万円 ・ 景観形成伐採事業 500万円 ・ 有害獣捕獲奨励補助金 765万円 ・ 間伐促進総合対策補助金 1,056万円 ・ バイオマス生産供給事業補助金 300万円 ・ 市町村治山事業 500万円
商 工 費	1億1206万円	1億2305万円	▲1099万円	・ みたらい渓谷周辺開発事業 324万円 ・ 村立体育館屋根補修事業 1,618万円 ・ 遊歩道・登山道整備事業 1,129万円 ・ 各種観光施設維持管理費 ・ 各種商工・観光関係補助金など
土 木 費	1億7248万円	2億258万円	▲3010万円	・ 道路新設改良費（10路線） 2,780万円 ・ 道路管理費（舗装等） 993万円 ・ 籠山橋長寿命化事業 3,000万円 ・ 河川改修費 690万円 ・ 公共下水道事業繰出金 5,478万円 ・ 公営住宅整備事業費（設計） 1,000万円
消 防 費	1億36万円	1億110万円	▲73万円	・ 奈良県広域消防組合負担金 7,982万円 ・ 消防団分団交付金など
教 育 費	1億9557万円	2億6728万円	▲7171万円	・ 小学校費 2,357万円 ・ 中学校費 1,256万円 ・ 幼稚園費 4,054万円 ・ 洞川公民館耐震設計費 282万円 ・ ふるさとセンターつどい改修事業 359万円 ・ 人権教育、文化財保護、保健体育にかかる経費など
災害復旧費	397万円	6万円	391万円	・ 平成29年発生災害（作業道等）の復旧にかかる費用
公 債 費	2億6461万円	2億8683万円	▲2222万円	・ 地方債の元利償還金
諸 支 出 金	450万円	441万円	9万円	・ 基金にかかる利子積立金等
予 備 費	1000万円	1000万円	0万円	・ 突発的な事象に対しての予備費 1,000万円
合 計	21億9860万円	21億8270万円	1590万円	

※万円未満を四捨五入している関係で合計額は一致しません。

天川村の今年度予算

一般会計

21億9,860万円

◆村民の皆さんへ



平成27年4月に就任させていただき、これまでの間、村政発展のため即効性と持続性のある施策に積極的に取り組んで参りました。そのなかでも、木質バイオマス事業による

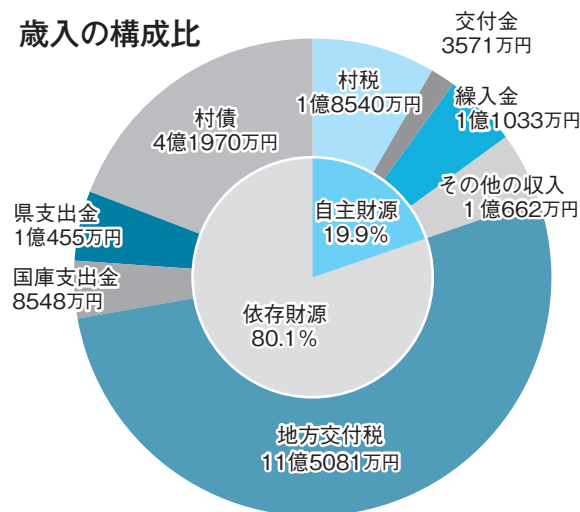
新しい経済循環の構築、観光振興、新たな地場産業の創出など、将来に向け取り組みの成果が見え始めた事業もございます。本年度も、村民の皆さんの安全安心のため、また、村の活性化に向けて積極的に取り組みを展開して参ります。

平成30年度の一般会計の予算総額は21億9,860万円で前年度とほぼ同額となっています。歳入では、村税や地方交付税の減少が見込まれる中、交付金や有利な地方債（財源対策債）、基金などを活用し予算総額を確保しています。歳出では、行政経費の削減に努めるとともに、雇用・定住促進や産業振興、新たな地場産業の創出、安全・安心に暮らせる村づくり、福祉、教育、村の環境を守る取り組みなど、幅広い分野で新規事業を含め事業を展開します。公共事業では、区等から要望による道路改良事業、河川・治山事業のほか、火葬場建設事業費などが主なものとなっています。

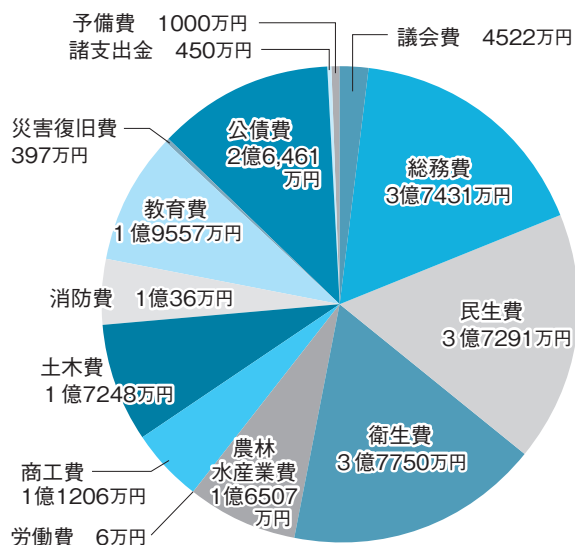
歳入の内訳

科 目	平成30年度	平成29年度	増減額
村 税	1億8540万円	1億9540万円	▲1000万円
交 付 金	3571万円	2699万円	872万円
繰 入 金	1億1033万円	1億6731万円	▲5698万円
その他の収入	1億662万円	9850万円	812万円
地方交付税	11億5081万円	11億6218万円	▲1138万円
国庫支出金	8548万円	1億3235万円	▲4687万円
県 支 出 金	1億455万円	1億287万円	168万円
村 債	4億1970万円	2億9710万円	1億2260万円
合 計	21億9860万円	21億8270万円	1590万円

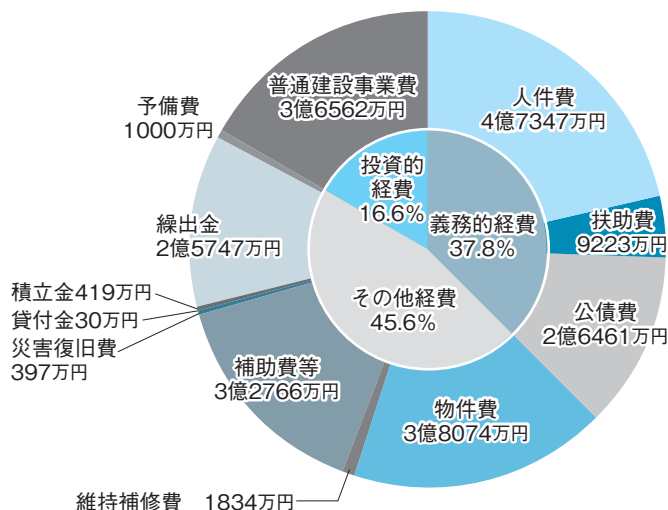
歳入の構成比



目的別歳出の構成比



性質別歳出の構成比



平成30年度 当初予算

特別会計 **9億6,263万円**

◆会計別予算額

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減 額
国民健康保険事業勘定	2億4,491万円	3億1,825万円	▲7,334万円
国民健康保険直診勘定	1億2,292万円	1億2,521万円	▲229万円
下水道事業	8,892万円	9,957万円	▲1,065万円
分収造林事業	2,500万円	855万円	1,645万円
介護保険	3億6,719万円	3億7,179万円	▲461万円
後期高齢者医療	3,364万円	3,276万円	89万円
簡易水道事業	8,005万円	9,332万円	▲1,327万円
合 計	9億6,263万円	10億4,945万円	▲8,682万円

特別会計は村が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を主な財源とするため一般会計とは別に経理を行う会計で、7つの事業について設置しています。

国保事業勘定特別会計は、今年度から 県単位化の影響により大きく減額となっており、その他の特別会計においては、おおむね前年度と同額となっています。

[村の財政状況]

★財政調整基金の残高の状況（村の貯金）

区 分	平成28年度末	平成29年度末（見込）	平成30年度末（見込）
財 政 調 整 基 金	12億5,057万円	12億5,278万円	11億5,539万円

財政調整基金は、平成28年度に2億円の基金積立を行ったため基金残高は増加しています。一方で、平成30年度では財源不足を補うため1億円の基金取崩を予定しているため、平成30年度末の基金残高は減少する見込みです。

★村債の残高の状況（村の借金）

区 分	平成28年度末	平成29年度末（見込）	平成30年度末（見込）
村の借金の状況	42億5,549万円	42億3,999万円	43億3,948万円
うち、一般会計	32億5,731万円	33億3,501万円	35億1,232万円
うち、特別会計	9億9,818万円	9億498万円	8億2,716万円

一般会計では、平成30年度に火葬場整備事業などの財源として4億円あまりの村債借入（過疎対策事業債等）を予定しており、残高は増加する見込みです。特別会計では、村債残高の主なものは下水道や合併浄化槽、簡易水道の整備事業費にかかるもので、近年では新たな借入はないため残高は減少傾向にあります。

主要地方道高野天川線の要望活動

主要地方道高野天川線は、生活道路としての利用だけでなく、たくさんの観光客も利用しています。その中、狭く未改良の箇所が多くある当路線の早期整備の実現に向けて、紀伊半島を東西に結ぶ、歴史・文化そして観光の基軸として、主要地方道高野天川線の狭隘区間の改良（待避所設置、視距確保、1車線改良、2車線改良の組み合わせ）及びバイパス等(トンネル整備による「延長3,000m」)の整備促進について、近畿地方整備局・国土交通省・自民党本部において要望しました。

昨年度は、国ではこの関係の調査費の予算もつき、今後この道路がどのような整備がふさわしいか検討して頂いているところです。この活動は今後とも勢力的に取り込んでいく所存です。



2月19日近畿地方整備局において、主要地方道高野・天川線整備促進協議会（会長 天川村長、副会長 高野町長、五條市長、野迫川村長）1市1町2村が、予算要望及び道路整備について、池田局長・橋本道路部長へ要望しました。



2月20日自民党本部において、主要地方道高野・天川線整備促進協議会（会長 天川村長、副会長 高野町長、五條市長、野迫川村長）1市1町2村が、予算要望及び道路整備について、石川道路局長・二階幹事長へ要望しました。

第13回市町村対抗子ども駅伝大会

平成30年3月3日（土）檀原運動公園で開催された「第13回市町村対抗子ども駅伝大会」に天川小学校より選抜された選手が出場しました。天川村はこれで4回目の駅伝参加で、去年は黒滝村との混合チームでしたが、今回は天川村単独での出場ができました。



今年は練習時期を早め、1月から始動しましたが例年の積雪により、グラウンドを使えない日々が続き苦労しました。それでも子ども達は一生懸命練習を積み重ねてきました。大会当日は村長の激励もあり、素直！謙虚！感謝の気持ちでタスキを繋ぎ、ひとりひとりの弛まない努力が実を結び、天川村が駅伝参戦以降最速となる54分20秒で完走という結果を残しました。

天川村選抜チーム メンバー

○監督 小屋 敏巳（スポーツ推進委員長）

○コーチ 辻本 暁洋（天川小学校教諭）

○選手

（6年生）

前田 蓮恩 西山 遼 山田 ちずほ

（5年生）

辰巳 大希 中山 楓雅 西崎 隼光

柳谷 昌輝 今西 風凜 堀口 涼愛

堀井 遥悠 名迫 みつき 堀尾 みのり

小川 音乃葉



笑顔で選手達を激励する村長



アンカーとしてみんなで繋いだ
タスキをゴールまで届ける。



完走目指して
駆け抜ける

当日の出場実績

駅伝総距離12,956m 8区間 記録 54分20秒（市町村別：村の部4位）

本大会出場におきましても、監督をはじめ、学校の先生方、保護者の皆様等の厚いご支援のおかげで、子ども達は練習や大会に臨めたと思います。本当にありがとうございました。

保育所・幼稚園だより



思い出いっぱいの一年間

平成29年度も終わり、幼稚園では3月16日に卒園式、保育所では3月28日に卒所式を終えました。3月は、子ども達が巣立つ時です。嬉しい反面淋しい気持ちでいっぱいです。

今年度も幼稚園・保育所ではいろいろな経験を通して、子ども達はたくさんの事を学びました。どの経験も今後の生活に必要で貴重なものと感じています。

4月1日から新学年度が始まります。平成30年度もよろしくお願いします。



みんな
楽しい思い出



みんな元気いっぱい！ 大きくな～れ！



4月の出来事と花粉症



春夏秋冬1年が巡り、新たな4月が到来しました。4月は入学式等新しい始まりが意識される月です。長い冬を越え、花や草木も色鮮やかに生い茂る季節でもあります。昨日まで咲いていなかった花が咲いていたりするかもしれません、日々の中で、気をつけてみれば、ささやかかもしれませんが季節の移り変わりが見つかるのではないのでしょうか。

さて、今月の村内の主な行事は主に天河大辨財天社の祭事と、洞川エコミュージアムで行われる名水まつりになります。天河大辨財天社は、平成元年に現在の社殿が造営されてから今年で30年になります。そのため、御造営（ごぞうえい）30周年として五十鈴と鈴緒の新調が行われます。7日に拝殿への掛け納めが行われ、その後一週間のお清めの後、14日に御造営30周年記念奉納五十鈴・鈴緒新調奉告祭（いすず・すずおしんちようほうこくさい）、振り初め式が行われます。14日にはその後春季大祭（お神楽奉奏・能楽奉納）も行われます。また、18日には旧暦の3月3日にあわせ、桃の節句祭、春の太々神楽講社大祭（たたかぐらこうこうしゃたいさい）が行われます。その他29日の名水まつりは、例年通りの親子アメノウオ釣り大会等のイベントに加えて、こちらも開催30周年としての特別イベント開催予定もありますので、どうぞ皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

さて、4月は花も盛りの時期です。4月で花といえは桜や花見といった事柄が浮かぶ方も多いかと思いますが、今回は少し視点を変えて、花粉症についてふれてみたいと思います。花粉症は植物の花粉が原因となり、くしゃみや鼻水、鼻づまりや目のかゆみといったアレルギー症状を引き起こす病気です。日本では春先のスギをはじめとしてヒノキやイネ、ブタクサなど一年の中でも様々な原因で発生します。それ以外の植物も含め、概ね50〜60種程、原因となる植物があるそうです。花粉症で起こる目や鼻のアレルギー症状は、体に入ってきた花粉をくしゃみや鼻水、涙といった形で体の外に出そうとする人間の体の持っている免疫機能の働きです。本来は体を護るための働きが過剰に作用した結果、それが体にとって害となってしまうのです。対策としてはマスクをする、外出から戻ったら衣類から花粉を振るい落とす、窓をきちんと閉める等花粉そのものを避けることが基本になります。それ以外にも、睡眠不足やストレス、過度のアルコールが免疫のバランスを崩すとも言われていますので、規則正しい生活を心がけることも大切です。しかし、こういった対策を行っていても、場合によっては重い症状が出る場合もあります。花粉症は日本では4人に1人とされるほど患者が多く、人によって症状もまちまちで軽く見られることもあります。れっきとした病気です。人によって原因、症状などが様々である分、その人に合わせた治療の必要もあります。症状が重い場合、市販薬が合っていない気がする等気になることがあれば、耳鼻咽喉科等の医療機関で診察・治療を受けることも検討してください。去年までは大丈夫だった人がいきなり花粉症になる、ということもあります。村内ではスギの木も多く花粉もよく飛びます。これからの季節、十分にご注意を。



広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください

役場 広報係 ☎63-0321

2月のごみ収集状況

燃焼 19.39トン 前月比: 80.59% 前年同月比: 94.49%
資源 3.17トン 前月比: 100.03% 前年同月比: 84.56%

不燃 1.65トン 前月比: 85.05% 前年同月比: 108.55%
粗大 0.29トン 前月比: 31.87% 前年同月比: 27.62%

村のうごき

人口 1,439人 (-3) 男 685人 (-3) 女 754人 (±0) 世帯数 674戸 (-1) 2018年2月28日現在 () 内は前月との比較